

経営会議の内容

件 名	大和市都市公園条例の一部改正について
所 管 部	環境農政部
日時・場所	平成24年11月20日（火） 10:00 ～ 10:25 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、健康福祉部長、こども部長、環境農政部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、みどり公園課長
提 出 理 由	第2次一括法の施行により、都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が改正されたことに伴い、大和市都市公園条例を一部改正する必要性が生じたことから、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・本市の街区公園の平均面積は約0.18haということだが、標準面積をそれよりも大きい0.25haに定めることは問題ないのか。 （所管部）標準とはあくまで目安の値とされるので、問題はない。
会議結果	案のとおり、進めていく。